

軍学共同反対連絡会

News Letter

2017.5.18

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp>**東京工業大学 今年度の応募は認めない****連絡会として署名を携え要請 4月27日**

4月27日（木）軍学共同反対連絡会の3名が東工大職員組合の方と共に、東工大への要請を行った。大学の研究企画課長、研究企画第1グループ長が対応。まず6700名の署名簿を手渡し、重く受け止めていただくように訴えた。そして防衛装備庁の制度への応募について質問し、次の回答を得た。

20日に学内説明会を行った。学術会議の検討委員だった教授が新声明を説明。声明に強制力はないが重く受け止める。東工大は平成17年に『軍事・国防関連の研究を実施する政府機関等との研究協力に関する要領』を定めた。（その文書を提示された）

<http://www.rso.titech.ac.jp/docs/gunjikokubouyouryou.pdf>

その中に『軍事・国防関連の研究を実施する政府機関等が望む研究協力が、米国国防総省が調達規定として設けている研究、開発、試験及び評価コード6.1（科学的発見や新しい発明を目的とした基礎研究）に該当、あるいは準じる内容で、大学職員が希望する場合、研究存在の公開及び研究成果の公開の原則並びに大学本来の使命と矛盾しない限りにおいて、大学はこれを受け入れる』と記されている。

今回の声明をうけて改めて東工大の審査制度を精査する。5月末には間に合わず現実的に応募できない。結論は年度内に出したい。研究・産学連携本部がこの要領を精査するワーキンググループを作る。構成は未定だが文系教員も含めることも検討する。

私達から「新声明は過去の声明を継承する、つまり軍事研究はしないとしている」と指摘すると、研究企画課長は「軍事研究には反対。民生のための基礎研究でなければならない。人を殺傷するような研究はすべきではない」と答えられた。

連絡会からは次のような意見を述べた。

「学術会議は大学の自治に口を出さないという立場で応募するなどとは言っていないが、大学に丸投げしたということではない。例えばパワードスーツなど

介護にも使えるが軍事にも使える。将来防衛装備庁が軍用化し、研究成果を他国に渡さないようにと考えれば研究発表も規制される。10年後に特定秘密に指定されない保証はない。そこまで見据えて検討してほしい。そこで学術会議声明は入り口での管理を提起した。防衛省の資金はうけるべきではない。」

なお2015年度採択で現在進行中のバイオマス研究に対する防衛省のチェックについて聞くと、「年数回防衛省のP0が事務官と一緒に来るが、他の資金と比べ特に厳しいわけではない」とのことだった。

東工大の教員によれば、20日の学内説明会で大学側は「応募内容について大学内で事前審査を強化徹底する」「採択されたテーマの報告を毎年チェックし、研究内容が大学の『要領』から外れた場合は研究を中断させることを検討する」と述べている。また「軍事的安全保障研究の助成が増えている。軍事以外の分野での科研費の増額を期待したいが、大学としては現状に対応する必要がある」とも発言している。そこに東工大の姿勢が透けて見える。ただ、これまでに防衛装備庁の制度に採択された国立大4校の一つの東工大が、手続き上の問題からであれ、今年は応募を認めないと決めたことは大きい。

今後、ワーキンググループの委員に様々な立場の方が入り、そこでの議論を公開し、民主的に決めていくこと。その結果、実質的に応募できないような厳格な内容の新要領を作らせることなどが課題である。それは職員組合をはじめとした東工大の教職員の取り組みにかかっている。連絡会はその取り組みを支援するために、今後も情報を伝え、地元の市民や卒業生にも呼びかけ、「軍事研究をしない東工大に！」という声を広げていきたいと思う。

（なお平成17年の要領は、東工大の研究者が米軍資金を受けていたという新聞報道を契機に作られた。米軍資金の問題も併せて考えねばならない。）

（軍学共同反対連絡会事務局 小寺隆幸）

学術会議声明を重く受け止め、応募を認めないように要請しよう！

大西隆会長、小松利光委員の“詭弁”を許すな！

香山 リカ (立教大学)

既報の通り「軍事的安全保障技術研究に関する声明」が、4月14日の日本学術会議の総会で「安全保障と学術に関する検討委員会」（以下「検討委員会」）の杉田敦委員長によって報告された。これはそれに先立つ幹事会ですでに採択されたものだ。

総会で議長を務めた大西隆同会議会長（豊橋技術科学大学学長）は、会場からの自由発言を求めた。言うまでもないが、大西会長も検討委員会の一委員である。それに応じて7人ほどが発言し、6人まではおおむねこの声明を評価する内容であった。

ところが、真っ先に発言した小松利光九州大学名誉教授だけが、今回の声明への熾烈な批判を行った。ちなみに小松氏もまた、今回の検討委員会のメンバーであった。それにもかかわらず小松氏は、「一会員として意見を言う」と前置きして、「声明はいびつ、大学への丸投げになっている」「国の安全を学術は考えなくていいのか。大学だけが身ざれいであるというのは解せない」「平和の維持に学術会議は無責任」などと政府は無視するであろうなどと、自らも作成や決定にかかわったはずの声明や学術会議を頭ごなしに否定する発言を行った。

小松氏は、自身として無意味だと思ふような声明に、その作成にかかわった委員として名前を連ねたということか。思い起こせば小松氏は、11回に及ぶ委員会の場でも、再三、上記のような発言を繰り返した。その都度、杉田委員長は粘り強く論拠を上げながら反論していたのだが、また次の委員会では同じ意見を…、という場面も目立った。

詭弁術のひとつに、「吐き気を催す論証（Ad nauseam）」と呼ばれるものがある。別名「繰り返し論証」（Argument from repetition）とも言われる。これは文字通り、同じ主張を執拗に繰り返し、相手が疲弊して反論する意欲を失ったところで、「真である」（最近のネット用語を使うと、「相手は逃げた」として「勝利宣言」する）。もちろんこれは非科学的な論証の代表であるが、小松氏はまさにこの論法で自説を強引に押し通そうとしているように見えた。これは、科学者としてはあるまじき科学への背任行為である。

しかし、この背任行為を行ったのは小松氏だけではない。先述した通り学術会議総会で司会を務めた大西会長自ら、小松氏を上回る科学への冒涇を行ったのだ。以下はネットメディア「WEBRONZA」に掲載した原稿の一部を、適宜、省略、改変しながら引用したものである。

それは、総会を控えた4月11日のことであった。メーリングリストで回ってきた情報に、私は「あっ」と思わず声をあげた。

そこで紹介されていたのは『日経ビジネス』のウェブ版だったのだが、『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと」と題して、大西隆氏が「日本学術会議会長」という肩書きでインタビューにに応じていたのだ。（『軍事研究容認』と叩かれても伝えたいこと 大西隆・学術会議会長『避けてきたテーマに向き合う時』、『日経ビジネスオンライン』2017年4月11日）その内容というのが、全面的に「検討委員会の審議過程や声明の内容への批判、曲解」と言ってもよいものであったのだ。大西会長の発言から引用しよう。

「世の中全体と検討委員会の意見とは違うかもしれないとは思っている。」「特に安全保障と学術に関する検討委員会は公開の場で議論しているので、メディアが多く来る。何か発言すると新聞などに取り上げられる。そう考えると、思っている意見を表明できなくなるケースがあったかもしれない。」「安全保障が必要ということは、そのための研究も必要だということ。」「安全保障が必要ということは、そのための研究も必要だということ。」

これだけでも冒頭で紹介した小松利光氏の声明への否定的意見以上のインパクトだが、衝撃的なやり取りは実はその後にある。インタビュアーの武田健太郎記者の質問とともに2か所を引用しよう。

「一安全保障技術研究推進制度の利用に関する是非について、声名案は規定していないですね。」

大西：声明案は応募がダメだとは書いてない。」

「—1967年の『軍事目的のための科学研究を行わない声明』から50年間、議論がなされていなかったわけですね。」

大西：ええ、それからちょうど50年がたった。学術会議としても安全保障を巡る難しい議論に慣れていく必要がある。」

「軍事目的の研究は行わない」という過去の声明からなんの議論も行われていなかったというのは間違いで、多くの科学者はそれを固辞することこそが研究者としての倫理と考えていたのである。もちろんこの間、先の大戦を中心とした「軍事研究と科学」の関係を検証し、反省する研究、出版物は無数に出されている。

そして何より、学術会議の会長にして今回の検討

委員会の委員のひとりでもある大西氏自ら、新声明には防衛装備庁が供与する研究資金に「応募はダメだとは書いてない」と述べ、実際には応募も可能なのだ、つまりこの声明は軍事研究をソフトに容認しているものなのだ、とほのめかすような発言を行ったのだ。「ルールに書いていないことは禁じられていないのと同じ」というのは、声明の曲解というよりは、まさに子どもがよく使う詭弁でしかない。

後に、このインタビューが行われたのは、幹事会でこの声明が確定した3月24日の前夜だということが一部の情報で明らかになった。だとすると、幹事会で声明案が議事に上り、採択が行われる中でも、大西氏は内心では「この声明が決定したとしても、防衛装備庁の研究資金の利用などにはさほど問題もないだろう」と考えていた、というわけだ。

これぞまさに詭弁以外の何ものでもない。大西氏は自らが会長を務める日本学術会議や、委員を務めた委員会が苦勞して作成した声明を、自分の手で汚しているのである。

総会では、この大西氏インタビューについて会場から抗議の声が上がることもなかった。ただこの議論が終わる際、傍聴席から「会長は声明を守ってください！」という声が飛び、大西氏は大声で「守ります！」と答えたのだそうだ。しかしこれにしても、「守りますよ、だから、声明に『防衛装備庁の

推進制度を利用してはいけない」とは書いていない』というのを守って、それへの応募を容認するので」という意味ではないか、とさえ思えてくる。

思えば、現在の安倍政権も、解釈改憲を始めとするさまざまな珍論法や詭弁を弄しながら、民主主義を踏みじめる政治決定を続けている。何か不都合なことが起こるたびにすぐに「閣議決定」を行おうとする。首相夫人が「私人」であるとか、「そもそも」には「基本的に」という意味もあるとか、「閣議決定」があまりに浅薄なものに類落する様子に国民は苦笑して反論する気も失せるが、それこそが権力者の狙いなのだろう。

そして、仮にも日本の科学者を代表する機関の会長や重要メンバー自らが、非科学的な論法で私たちを平気で誤謬に導こうとしているのだ。

その態度は、一般の人たちの科学への信頼を大きく損なうものになりかねない。

私は、日本学術会議のメンバーは大西会長や小松氏に厳しく抗議すべきだと思うが、いまのところその声は上がっていない。

あとは私たち大学や研究に携わるものが、この声明の言わんとするところを正確に理解し、これを生かす学内規定などを作っていくしかないであろう。

Natureダイジェスト2017年5月号News in Japan (Vol. 14 No. 5 | doi : 10.1038/ndigest.2017.170508)

《科学者の国会が「軍事研究を行わない」と決議》（要旨を紹介します）

日本学術会議は、「軍事目的のための科学研究を行わない」とする過去2回の声明の継承を決定した。1950年の声明は「ラッセル・アインシュタイン宣言」より5年早い。科学のあり方と平和への決意を世界に先駆けて示した。

新声明は、軍事的安全保障研究は学問の自由および学術の発展を阻害する懸念があると拒否する姿勢を改めて確認した。加えて、安全保障技術研究推進制度は「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と述べ、大学などに研究の適切性を審査する制度の設置を望むとした。

科学や技術には、デュアルユース（軍民両用）可能なものがある。一方で、科学や技術が大量破壊兵器へ悪用されてきた過去がある。また、科学者の意図を離れて軍事に転用される可能性もある。同会議は2013年1月「科学者の行動規範」を改訂しデュアルユースに関する項目を加えた。悪用される可能性を認識し、社会に許容される適切な手段と方法で研究実施と成果公表を行うように、とある。

では、「悪用」は何を想定したらよいのだろうか。例えば、生命の機能の一端を解明するどんな研究も、将来、大量破壊兵器につながる可能性がないと断定できない。科学は善にも悪にも使うことができる故に、それを扱う科学者は特別の責務を負うと、今日のさまざまな科学者憲章の原型である世界科学労働者連盟の科学者憲章に記されている。また、悪用を防ぐために最善を尽くさねばならないとし、具体的に、戦争準備や大量破壊兵器開発の阻止を掲げている。つまり科学者の責務とは、社会の問題を科学で解決し戦争を防ぐことにある。

「人類という種の一員として考えてほしい。」1955年7月9日、ラッセルはアインシュタインはじめ11名の連名で核兵器廃絶を世界に呼び掛けた。端緒となったのは、1954年のビキニ環礁水爆実験。第五福竜丸の乗組員が被曝し、その灰を分析した物理学者の西脇安が、既知の原子爆弾では生じ得ない放射性物質の検出を英国の物理学者ロートブラットに伝えた。彼はこれが水素の熱核反応を利用した新型爆弾で、その威力が大都市を破壊するレベルに達していることをラッセルに知らせた。大量破壊兵器の開発が進み戦争に使われれば人類は存続できない。危機感を持ったラッセルはアインシュタインに連絡を取った。

ラッセル・アインシュタイン宣言を受け、「パグウォッシュ会議」が設立された。（日本でも湯川と朝永が中心となり日本パグウォッシュ会議を設立）。同組織は1995年にノーベル平和賞を受賞した。

2017. 4. 20 読売新聞・社説『「研究の自由」をはき違えるな」に対して

研究の自由をはき違えているのはどちらか

池内 了

読売新聞 社説 2017年4月20日

学術会議声明

研究者の自由な発想を阻害するものを明確に指し、それに対して研究者はどうあるべきかについての提案がなされており、日本の科学の健全な発展のための重要な指針となる。

学者の代表機関とされる日本学術会議が、軍事利用される恐れがある研究を規制するよう大学などに求める声明及び、その背景を説明する報告を発表した。

学術会議として、「学術と軍事が接近しつつある」との現状に対する正しい懸念を表明し、その上で、大学は「自由な研究・教育環境を維持する責任を負う」ことから、「軍事的安全保障研究とみなされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべき」と要請している。

この要請は、大学において成される研究に新たな制約を課するかのように見えるが、「学術と軍事が接近しつつある」現在であることを認識すれば、むしろ「研究の自由」を担保するための重要な第一歩と考えるべきである。

学術会議が主催した「学術フォーラム」や総会において、この声明の原案が議論されたが、ほとんどが賛成意見であり、積極的に受け入れ、実践していくべきとの議論がなされた。総会で発言した9名のうち、「疑問の声」を上げたのは、委員会でも幹事会でもこの声明に同意した小松委員だけであり、他の8名は賛成だった。自らが賛同した声明に反対する無責任な意見は会場の失笑を買った。杉田委員長は、大西会長や小松氏の意見も包摂した極めて民主的な委員会運営を行い、全員一致でこの声明をまとめたのである。

学術会議が念頭に置いてきたのは、防衛省が2015年に開始した「安全保障技術研究推進制度」だ。この声明では、二度までも「政府による研究（者の活動）への介入が強まる」と述べており、政府の介入への警告を発している。「政府の介入から研究の自由を担保すること」こそが大事と強調しているのである。

制度の概容は他省庁の研究資金の方式と似てはいるが、プログラムオフィサーに任命された防衛装備庁の担当者が、数カ月1回という高い頻度で受託者の研究現場を訪れ、研究の進捗状況を管理するシステムは異例である。まさに「介入」に当たる。

また制度の目的として、基礎研究を対象としているが、将来の装備化を目指していることを明示している。基礎研究と名がつけば自動的に軍事とは関係しないことを意味するわけではなく、軍事利用につなげることを目的とする基礎研究であれば軍事研究と言うべきである。

成果の公表について、「受託者による研究成果の公表を制限することはありません」と公募要領に書かれているが、「あらかじめ防衛装備庁に通知していただく必要があります」との文章が付け足されている。前もって装備庁に届けて同意を得なければ成果の公表ができないのである。なぜ、「成果の公開は完全に自由です」としないのだろうか。

今年度、公募説明会の参加者が増えたというが、会場にはスーツ姿の企業の研究者や社員も多かった。研究費不足で悩む研究者が多く、この制度に賛成しないが研究費を稼ぐため、やむなく応募を検討して

学術会議声明

「研究の自由」をはき違えるな
研究者の自由な発想を縛り、日本の科学を一層低迷させかねない。

学者の代表機関とされる日本学術会議が、軍事利用される恐れがある研究を規制するよう、大学などに求める声明・報告書を決めた。

学術会議として、「学術と軍事が接近しつつある」との懸念を表明している。その上で、「自由な研究・教育環境を維持する」ために、研究の是非を判断する制度の新設を大学などに要請した。

大学は、研究資金が軍事機関からかどうかをチェックする。軍事的と見なされる可能性があれば、技術的・倫理的に審査する。

研究に新たな制約を課することになる。それがなぜ「自由な研究」につながるのか。かえって、学問の自由を阻害する。

学術会議の総会で、「社会の声とかけ離れている」「判断の基準がない」などと疑問の声が上がったのも当然だ。

声明・報告書の決定過程にも問題がある。異論があるのに、既に幹事会で決定済みとして、修正などは検討されなかった。

多様な意見を踏まえて、丁寧に議論することは、学問の基本である。学者集団として、禍根を残す意思決定と言わざるを得ない。

学術会議が念頭に置いてきたのは、防衛省が2015年に開始した「安全保障技術研究推進制度」だ。声明は、「政府による研究者の活動への介入が強まる」との認識を示している。

いる大学等の研究者もいるかもしれない。しかし 2016 年の応募数が 15 年の半数以下だったことに示されているように、大学や研究所のこの制度への「注目度」は決して高くはない。

この声明・報告書が求める重要な点は、各大学に要請している「技術的・倫理的審査」である。現代は、科学技術に起因する社会への効用とともに弊害も強く認識され、科学者・技術者の社会的責任が問われるようになってきている。技術の社会的適用を検討するにおいては、倫理的思考が欠かせない。

その際、デュアルユース問題を避けて通ることはできない。ある技術が、研究現場ではどのように利用されるかわからず、軍事利用の可能性があるからといって排除できないことは明らかである。しかし、ここで議論している防衛省の制度はスピノンと言われる場合で、大学で民生利用のために開発されている技術を、資金提供する防衛省が軍事利用を想定して囲い込もうとするものである。声明が「研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断」を求めていることに留意しなければならない。

防衛省がデュアルユースだと宣伝に使っているGPSやインターネットはスピノフで、国民の税金を潤沢に使って軍事用に開発した技術を、一定の役割を終えた後に民間に開放したものである。いわば軍事利用の賞味期限が過ぎたものが解放されているに過ぎない。税金を使って開発したという意味では、本来は当初から開放されてしかるべきであり、デュアルユース技術の成果だと思着せがましく言われることはない。

日本の研究界の現状は厳しい。論文数が伸び悩み、世界から取り残されていると指摘される。その根源は、ほとんどの研究者が科学技術基本計画で掲げられた「選択と集中」政策に由来する研究費不足に遭遇していることにある。競争的資金を獲得するために多くの研究時間を割かねばならず、資金を獲得し続けるためには安直な論文でも書かざるを得ない、という状況に追い込まれているからである。「選択と集中」という安易な政策を採用したことで、研究現場を委縮させているのが実情と言える。

最後に、あえて付け加えるまでもないかもしれないが、研究者が何らの制約を受けずに、勝手にテーマが選べるのが「研究の自由」ではない。人を殺してはならず、ヘイトスピーチが禁じられるように、個々人が身勝手に行動する自由は社会的に許されない。それと同様、研究者にも大量破壊兵器の製作に携わらないとか、人権を傷つける実験を行うべきではない、という倫理的制約が課せられており、(マッドサイエンティスト以外の) 通常の研究者はそれを受け入れており、「研究の自由」が侵されているとは思えない。今回の声明は、「軍事的安全保障研究」に関わって研究者が持つべき視点を示したもので、これによって「学問の自由」を阻害するという論調は的外れであることは明らかだろう。「研究の自由を履き違えている」のは、読売新聞社の社説なのである。

他省庁の研究資金を受ける場合と同様、年に1回、防衛装備庁の担当者が訪れて、研究の進捗状況を確認するだけだ。「介入」には当たらない。制度自体も、基礎研究が対象で、成果の公表、製品等への応用は制約されない。

研究現場で、制度の注目度は高い。今年度の公募説明会には、前年の4倍を超える200人以上が参加した。学術会議と現場の認識には、大きなずれがある。

そもそも、声明・報告書が求める「技術的・倫理的な審査」には無理がある。科学技術は本来、軍事と民生の両面で応用し得る「デュアルユース」である。

米軍の軍事技術の中核である全地球測位システム(GPS)は、カーナビに加え、地震火山の観測や自動運転にまで広範に用いられている。軍事に関連するとして、排除するのは、非現実的だ。

日本の研究界の現状は厳しい。論文数が伸び悩み、世界から取り残されている、と指摘される。新たな制約を設けることで、研究現場を萎縮させてはならない。

《室蘭工大応募認めず》

5月12日北海道新聞より
「安全保障技術研究推進制度」に室蘭工大作業部会が、学内からの応募を認めない方針をまとめた。25日の教育研究評議会でも正式決定。認めない方針は道内では北見工大に続き2例目。作業部会は理事、教員の7人で構成し3月に設置された。

《米軍資金浸透、揺れる大学》

5月15日朝日新聞より一部要約

理化学研究所革新知能統合研究センター長の杉山将氏(41歳)は、2009年から5年半で総額21万ドルの研究助成を米軍から受けていた。氏は「機密保持など研究への制約はなく、軍のために研究するという意識はほとんどなかった」と語る。氏に紹介したのは米空軍アジア宇宙航空研究開発事務所AOARDの科学顧問、元田浩氏。米政府の研究開発予算のうち国防総省は48%を占める。学術界向けの自由な研究費も多く、大学向け総額は年間約2千億円。(日本の文科省による科研費補助金は約2300億円)この背景に、軍事技術を一変させる科学的発見は自由な創意にもとづく研究から生まれるという考えがある。また最先端の研究者がどこにいるかを把握する狙いもある。米国の多くの大学が軍の資金を受け入れている。軍の潤沢な資金が先端研究を支え、世界の研究者が米国に集まる。

軍学共同反対滋賀連絡会の取り組み

1087 筆の署名を日本学術会議会長宛に提出

滋賀県の 7 大学 1 研究機関に要請文発送 今後要請行動へ

軍学共同反対滋賀連絡会は 2017 年 2 月 7 日に結成総会を開催後、学問の自由と独立を守り、ふるさとを軍事研究の場にさせない―防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」の廃止等を求める署名に取り組んできた。

【要請事項】

- 一、日本学術会議は軍事目的のための科学研究を行わないという戦後研究の原点を守ること
- 一、県内の大学・学術研究機関は平和憲法の理念に立ち、軍事を所管する国内外の政府機関から研究資金を受け取らず、民間企業の軍事目的の研究にも協力しないこと
- 一、政府は「安全保障技術研究推進制度」を廃止し、高等教育への公財政支出を最低でも OECD 平均並に充実すること

4 月 6 日に開催された第 3 回幹事会で、同署名が目標の 1000 筆(内、研究者 100 名以上)を超えたことが確認された。

これを踏まえて、軍学共同反対連絡会が 4 月 14 日に日本学術会議前で行うリレートークに参加する西山勝共同代表に託して、同日午前 9 時前に同署名(【賛同者】1087 人、【賛同団体】23 団体)を日本学術会議会長宛に提出した。



2017. 4. 14 日本学術会議会館(東京乃木坂)で会長宛の署名を学術会議事務局に提出

署名の内訳

滋賀県との関係

滋賀県に住んでいる or 勤めている/ 通学しているなど、関係がある	1032
特に滋賀県とは関係ない	54
不明	1

属性

一般市民	866
大学教職員(非常勤、退職者含む)	93
大学生・大学院生	4
高校生・大学生・大学院生の保護者	1
その他(公務員、弁護士、議員など)	122
不明	1

また、4 月 20 日には、滋賀県内の大学等研究機関の内、立命韓大学、龍谷大学、長浜バイオ大学、滋賀県立大学、滋賀大学、滋賀医科大学、琵琶湖環境科学研究センターの各長宛に「県民の願いと学術会議の要請に応え、軍事研究資金を受け取らず、学問の自由を守る仕組みづくりに尽力されるよう求めます」と題する要請文(4 月 15 日付)を発送した。要請項目は以下の通りである。

- ① 上記の署名を持参するので受け取っていただきたい(その際全国署名も持参)。
- ② 大学等における軍事研究および軍学共同研究の問題について意見交換を行いたく、短時間でも面談の機会を設けていただきたい。
- ③ 学術会議の要請に応じて、研究機関として軍事研究に反対する態度を明確にし、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について技術的・倫理的に審査する制度的仕組みを検討していただきたい。

今後、各大学と調整ができた段階で記者会見を行い、運動の到達点の報告等を行い、各大学への要請を行うことを発表する予定である。なお、軍学共同反対滋賀連絡会だけでなく、各大学の賛同団体にも参加を呼びかけ、5 月の連休明けに、要請行動は行われる。

(西山勝夫)

5・6月 防衛装備庁の制度に応募しないように各県で市民と共同の取り組みを！

米軍資金受け入れ問題で神戸大学に要請書提出

神戸大学現職教員22名の連名で 5月11日

2017年2月11日付の各紙の報道で、米軍が日本の大学などの研究機関に2007年以降の10年間におよそ8.8億円の研究費を拠出しており、なかでも神戸新聞の報道から、神戸大学（6000万円）も含まれていることが明らかになりました。このことに衝撃を受けた神戸大学・平和フォーラムに集う有志が、大学がどのような立場をとるかを明らかにすることを要請しようという議論がおこりました。

日本学術会議は3月24日に声明を決定しました。このように軍事研究への否定が示されている中で、米軍から6000万円もの研究費を受け入れたという事態が発覚したことは、遺憾であると言わざるを得ません。その根幹に今日の大学の貧窮化があることは否定できませんが、そのことに何らかの方策をとることを含めて、神戸大学が軍事研究（安全保障研究）について、どのような姿勢をとるのかを明確にする必要があると考えました。

そこで学内からの同志を募り、5月11日現在で22名の賛同人（現職教員）を得て、神戸大学学長に対して（賛同人22名の連名：世話人は塚原東吾、井口克郎、ロニー・アレキサンダー）、以下の2点を明確にするように要請をいたしました。

要請1 「米軍研究費受入れ問題」に関する調査結果と、同問題に対する大学の見解の公表

要請2 軍事転用が懸念される研究の扱いに関する指針の明確化

上記2つの論点について、明確な返答が来ることを期待しています。学術会議をはじめとして、全国のレベルでこの問題への取り組みを進める皆さんとも情報を交換しながら、現在の大学はどのような形で研究を進めるべきかを考えてゆきたいので、アドバイスや経験共有をよろしくお願いいたします。

なお、この要請に関連して、神戸大学教職員組合でも、世話人の井口・塚原と文学部樋口先生からの協力も得て講演会の企画を進めております。『軍事研究の戦後史』（2017年、ミネルヴァ）を刊行された北海道大学名誉教授（科学史）の杉山滋郎先生をお招きし、6月16日17:30-19:30に滝川記念会館で行う予定です。一般にも公開予定ですので、奮ってご参加ください。

（文責・世話人 塚原東吾）

「軍事的安全保障研究」に関する要請（要旨）

日本学術会議は本年3月24日に「軍事的安全保障研究に関する声明」を決定しました。（中略）

神戸大学においても、研究憲章（2008年11月25日制定）において、「神戸大学は、学術研究の発展を通して、人類の幸福、地球環境の保全及び世界の平和に寄与することを基本理念とする。」ということを示明してきました。また2014年8月27日、学内において「軍事転用が懸念される研究の実施について」が各部局宛てに通知され、「大学から生まれる研究成果等は軍事目的ではなく平和目的に利用されるべき」であり、「軍事転用が懸念される研究を実施する場合はご注意ください必要があります」という呼び掛けをしています。

しかし2月11日付の神戸新聞の報道によると、米軍が日本の大学などの研究機関に2007年以降の10年間におよそ8.8億円の研究費を拠出しており、その中に神戸大学（6千万円）も含まれていることが明らかになりました。日本学術会議の声明や神戸大学憲章等においても軍事研究への否定が再三示されている中でこのような事態が発覚したことは遺憾と言わざるを得ません。

昨今の大学をめぐる情勢が厳しいものであることは、わたくしたちも認識しております。しかしそのため大学が財政的困窮から軍事研究に手を出さざるを得ないような状況が生まれていることは学問を愚弄することだと考えます。ですから、軍事にかかる研究費受け入れ増大の温床となりうる、今日の大学の貧窮化に何らかの方策をとること、「軍事的安全保障研究」以外で研究費を確保することなどが望まれています。そのうえで私たちは、本学が「軍事的安全保障研究」を拒否することと、軍事研究への関与に対する大学人・科学者の姿勢を明確にする必要があると考えるため、大学当局に対して以下2点を文書で明確にさせていただくことを要請いたします。

要請1 「米軍研究費受入れ問題」に関する調査と、同問題に対する大学の見解の公表

第1に、米軍からの本学への研究費受入れ問題について、事の経緯やその研究成果がその後軍事目的に使用されているのかいないのか、について、大学は徹底調査を行い、見解を公表するよう求めます。

要請2 軍事転用が懸念される研究の扱いに関する指針の明確化

第2に、軍事転用が懸念される研究の扱いに関して、日本学術会議の諸声明や神戸大学憲章などをもとに、多様な議論の場における議論を図った上で、「軍事的安全保障研究」に関する学内的指針を明確にすることを求めます。

賛同人一覧は神戸大学平和フォーラムのサイト参照

<http://iws1970.web.fc2.com/forum.html>

米軍資金問題も各大学で追求し、情報を連絡会にお寄せください！

学術と学術体制のあり方を問う 総合シンポジウム

—平和で自由かつ自主的・民主的であってこそ学術の発展がある—
—私たちは学術研究の軍事利用を拒否する—

企画趣旨

軍事研究・軍学共同、社会と学術の軍事化に抗して、平和構築に寄与する教育・科学・技術の発展とそれを保障する学問の自由、大学の自治の回復・実現を展望し、こうした課題を担う科学者の使命を踏まえた学術と学術体制のあり方、その次世代の担い手の育成、国民に関わった高等教育機関のあり方を探る。

開催日：2017年6月25日午後14時～17時
場所：明治大学・アカデミーコモン（予定：東京・お茶の水）
主催：日本科学者会議（略称：JSA）
協賛団体：全大教、日本私大教連、九条科学者の会、
軍学共同反対連絡会、平民研連

講演 広渡清吾さん（前学術会議会長・東京大学名誉教授）
「科学者コミュニティと軍事研究」
—科学者に今できること、やってはならないことは何か—
対談 益川敏英さん × 香山リカさん
（JSA代表幹事・ノーベル賞受賞者）（精神科医、立教大学教授）
リレートーク
全大教、私大教連、各大学、軍学共同反対連絡会
九条科学者の会、平民研連、各地から発言
総括発言 井原 聡（JSA事務局長）

* 資料代：1,000円
* 日本科学者会議 〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15
<http://www.jsa.gr.jp/> Tel03-3812-1472 Fax03-3813-2363

武器と市民社会研究会シンポジウム 「軍事と学術、市民社会の関係性」

5月23日（火）18:30～21:15（18:15開場）
拓殖大学文京キャンパス C館4階404教室
東京メトロ丸の内線茗荷谷駅下車徒歩5分
・報告者 佐藤丙午 拓殖大学海外事情研究所
杉原浩司 武器輸出反対ネットワーク NAJAT
・討論者 谷田邦一 朝日新聞 望月衣塑子 東京新聞
・司会 榎本珠良 明治大学国際武器移転史研究所
【主催・問い合わせ先】「武器と市民社会」研究会
【後援】拓殖大学海外事情研究所 【参加費】 無料
事前登録制。5月22日（月）までに参加登録フォームに
アクセスし、記入・送信。<https://goo.gl/KgRMkb>
問い合わせ先 「武器と市民社会」研究会共同代表
<http://aacs.blog44.fc2.com/blog-entry-2.html>

各地の集い 予定

「軍学共同を進める安倍政権と
日本学術会議の新たな声明」

5月21日（日）13:30～17:00

小寺隆幸（軍学共同反対連絡会）

中央区新川区民館（茅場町3番出口歩10分）

主催：現代技術史研究会

「軍事化と巨大企業の支配が進む
科学・技術」

5月27日（土）13:15～16:30

浜田盛久：今こそ、科学は平和のために

天笠啓祐：多国籍企業に支配される科学・
技術・食

アートフォーラムあざみ野共同参画センター横

浜北（田園都市線、地下鉄あざみ野駅5分）

資料代 500円

主催：軍学共同反対連絡会川崎

問合せ 神野 jreikochan@yahoo.co.jp

「加速する軍産複合体 軍学共同
とどう向き合うか…!？」

5月31日（水）18:30～20:30

望月衣塑子（東京新聞記者）

獨協大学E102教室（東武スカイツリーラ

イン獨協大学前西口歩5分）無料

主催：「軍学共同」を考える大学人・研究

者懇談会（事務局 埼玉県平和委員会）

「見て聞いて考える 名古屋大学平
和憲章制定と最近の大学と平和」

6月10日（土）

小森田秋夫 神奈川大学法学部教授

「安全保障と学術検討委員会」の経緯

香山リカ 立教大学教授

・他に大学と平和、軍学共同問題の講演

名古屋大学東山キャンパス文学部棟127

主催：名古屋大学平和憲章委員会

今こそ科学は平和のために
日本学術会議新声明の意義

6月11日（日）13:30～15:30

浜田盛久（海洋研究開発機構・研究員）

埼玉会館5D（浦和駅下車 埼玉県庁前）

主催：日本科学者会議埼玉支部

『軍事研究の戦後史』の著者
杉山滋郎北大名誉教授の講演会

6月16日（金）17:30～19:30

神戸大学滝川記念会館（p.7参照）

池内了講演会「科学者と戦争」

6月20日（火）午後2時20分～午後4時

◇会場：高崎経済大学1号館142教室

主催：高崎経済大学経済学会

軍学共同反対連絡会

共同代表：池内 了・野田 隆三郎・西山 勝夫

軍学共同反対連絡会ホームページ <http://no-military-research.jp/>

軍学共同反対連絡会事務局

▶事務局へのメールは下記へ □件名に「軍学共同反対連絡会」と明記してください。

小寺 (kodera@tachibana-u.ac.jp) 赤井 (ja86311akai@gmail.com)